

10 申告書の記入にあたって

労災保険率、雇用保険率については記入例であり、実際の申告書の計算にあたっては、申告書に印字されている保険料率を使用してください。

※口座振替を利用している事業はP.32もご覧ください。

○労災保険率(令和6年4月1日改定)

労災保険率は、事業の種類(業種)ごとに、業務災害及び通勤災害に係る災害率に応じ、54の区分に分類されて**労災保険率表**により定められています。記入例の業種は「9801」のため、事業の種類は「卸売業・小売業」となります。

労災保険率表は同封されている令和7年度版下敷を参照してください。

※労災保険率表では4ケタの業種番号の上2ケタが表示されています。

記入例の業種であれば98(9801)となります。

※一人親方等(第2種特別加入)の方は、「特1」～「特26」のいずれかで表示されています。

※令和6年11月より、特定業種区分に「特12」が追加されたため、指定農業機械作業従事者以降が「特13」～「特26」となっています。

④欄「常時使用労働者数」⑤欄「雇用保険被保険者数」

◎令和7年3月31日以前1年間の1ヶ月平均使用労働者数を記入してください。

④⑤欄はP.16～17 およびP.30にしたがって正確に記入してください。

令和7年度メリット制適用事業場には、ここに「メリット」と印字されています。

⑱欄「申告済概算保険料額」

事業主が令和6年度に申告した概算保険料額です。

㉓欄「期別納付額」

延納した場合の期別保険料額を記入してください。

納付期限

全期 第1期 7月10日

第2期 10月31日

第3期 2月2日

今期納付額を記入

※金額の前に必ず『¥』記号を記入してください。

※内訳、納付額の金額の訂正はできません。(もし書き損じたら新たな領収済通知書(納付書)により納付してください。)

※額面300万円以上の小切手は、その小切手の支払い金融機関でないと納付できませんので、ご注意ください。
(歳入納付に使用する証券の納付に関する制限第2条)

機械処理に支障をきたしますので、領収済通知書(納付書)に印書されている所在地・名称等は訂正しないでください。

口座振替を利用されている場合、領収済通知書での納付はできません。

様式第6号(第24条、第25条、第33条関係)(甲)(1)

労働保険 概算・増加概算・確定保険料

石綿健康被害救済法 一般拠出金

31759

下記のとおり申告します。

種別 32701 ※修正項目番号 ※入力数値コード

労働保険番号 XX101234214-000

増加年月日(元号・令和は9) 9-17-9 事業廃止等年

④常時使用労働者数 ⑤雇用保険被保険者数

⑦区分 ⑧保険料・一般拠出金算定基礎額

労働保険料(イ) 56765

労働保険分(ロ) 54151

雇用保険分(ホ) 56765

一般拠出金(ヘ) 56765

⑪区分 ⑫保険料算定基礎額の見込額

労働保険料(イ) 56765

労働保険分(ロ) 54151

雇用保険分(ホ) 56765

⑬申告済概算保険料額 928

⑭差引額 (イ) ⑮(イ)の(イ) (ハ) ⑯(イ)の(イ) 81,069

⑰(イ)の(イ) (ロ) ⑱(イ)の(イ) (ハ) ⑲(イ)の(イ) 318,494

⑳(イ)の(イ) (ロ) ㉑(イ)の(イ) (ハ) ㉒(イ)の(イ) 318,494

㉓(イ)の(イ) (ロ) ㉔(イ)の(イ) (ハ) ㉕(イ)の(イ) 318,494

㉖(イ)の(イ) (ロ) ㉗(イ)の(イ) (ハ) ㉘(イ)の(イ) 318,494

㉙(イ)の(イ) (ロ) ㉚(イ)の(イ) (ハ) ㉛(イ)の(イ) 318,494

㉜(イ)の(イ) (ロ) ㉝(イ)の(イ) (ハ) ㉞(イ)の(イ) 318,494

㉟(イ)の(イ) (ロ) ㊱(イ)の(イ) (ハ) ㊲(イ)の(イ) 318,494

㊳(イ)の(イ) (ロ) ㊴(イ)の(イ) (ハ) ㊵(イ)の(イ) 318,494

㊶(イ)の(イ) (ロ) ㊷(イ)の(イ) (ハ) ㊸(イ)の(イ) 318,494

㊹(イ)の(イ) (ロ) ㊺(イ)の(イ) (ハ) ㊻(イ)の(イ) 318,494

㊼(イ)の(イ) (ロ) ㊽(イ)の(イ) (ハ) ㊾(イ)の(イ) 318,494

㊿(イ)の(イ) (ロ) ㋀(イ)の(イ) (ハ) ㋁(イ)の(イ) 318,494

㋂(イ)の(イ) (ロ) ㋃(イ)の(イ) (ハ) ㋄(イ)の(イ) 318,494

㋅(イ)の(イ) (ロ) ㋆(イ)の(イ) (ハ) ㋇(イ)の(イ) 318,494

㋈(イ)の(イ) (ロ) ㋉(イ)の(イ) (ハ) ㋊(イ)の(イ) 318,494

㋋(イ)の(イ) (ロ) ㋌(イ)の(イ) (ハ) ㋍(イ)の(イ) 318,494

㋎(イ)の(イ) (ロ) ㋏(イ)の(イ) (ハ) ㋐(イ)の(イ) 318,494

㋑(イ)の(イ) (ロ) ㋒(イ)の(イ) (ハ) ㋓(イ)の(イ) 318,494

㋔(イ)の(イ) (ロ) ㋕(イ)の(イ) (ハ) ㋖(イ)の(イ) 318,494

㋗(イ)の(イ) (ロ) ㋘(イ)の(イ) (ハ) ㋙(イ)の(イ) 318,494

㋚(イ)の(イ) (ロ) ㋛(イ)の(イ) (ハ) ㋜(イ)の(イ) 318,494

㋝(イ)の(イ) (ロ) ㋞(イ)の(イ) (ハ) ㋟(イ)の(イ) 318,494

㋠(イ)の(イ) (ロ) ㋡(イ)の(イ) (ハ) ㋢(イ)の(イ) 318,494

㋣(イ)の(イ) (ロ) ㋤(イ)の(イ) (ハ) ㋥(イ)の(イ) 318,494

申告書 継続事業 (一括有期事業を含む)

標準字体 0123456789

提出用

令和7年 6月 13日

あて先 〒 XXX-XXXX
〇〇市〇〇-〇〇-〇〇

〇〇労働局 uaj39uuy

労働保険特別会計歳入徴収官殿

4月1日から 令和7年3月31日まで

⑨保険料一般拠出率 (イ) 1000分の 18.50 (ロ) 1000分の 3.00 (ホ) 1000分の 15.50 (ヘ) 1000分の 0.02

⑩確定保険料・一般拠出金額 (8×9)

確定保険料 1009635 (項12円) 170295 (項14円) 839340 (項19円) 1135 (項30円)

4月1日から 令和8年3月31日まで

⑪概算・概算保険料額 (12×13)

概算保険料 955484 (項21円) 170295 (項23円) 785189 (項27円)

⑫概算賃金総額 (イ) 399,565 (ロ) 1,135 (ホ) 400,700 (項39円)

⑬納付回数 3 (項30)

事業又は作業の種類 卸売業・小売業

代表取締役 〇〇〇〇

労働保険 (国庫金)

労働保険特別会計 0847 労働者番号 6118 ※令和 07年度

令和7年度5月1日以降 現年度歳入組入

内 労働保険 十 千 百 十 万 千 百 十 円 項10
一般 十 千 百 十 万 千 百 十 円 項11
拠出金 十 千 百 十 万 千 百 十 円 項12
納付額 (合計額) 十 千 百 十 万 千 百 十 円 項13

あて先 〒 XXX-XXXX
〇〇市〇〇
〇〇-〇〇
〇〇労働局

確認番号

労働保険特別会計歳入徴収官 (官庁送付分)

電子申請を行う場合のアクセスコードです。
P.7の「電子申請のための「アクセスコード」について」を
ご覧ください。

⑧～⑩欄「確定保険料・一般拠出金算定基礎額」 「確定保険料・一般拠出金額」

- ⑧欄は、確定賃金総額を記入してください。
令和6年4月1日～令和7年3月31日の期間で労働者に支払
った賃金総額(通勤手当・賞与も含む)
※労災保険分と雇用保険分が同額の場合は P.27をご覧ください。
⑩欄は、確定保険料額(⑧保険料算定基礎額×⑨保険料率)を
記入してください。
※1円未満の端数は切り捨ててください。
※⑩欄の(イ)の合計額に、(へ)を含めないよう注意してください。

一般拠出金(料率は1000分の0.02) (例)賃金総額10万円→一般拠出金2円

- ⑧欄の(へ)には、⑧欄の(ロ)と同じ額を記入してください。
⑩欄の(へ)には、一般拠出金額(⑧欄の(へ)×⑨欄の(へ))を記
入してください。
※1円未満の端数は切り捨ててください。

⑫～⑭欄「保険料算定基礎額の見込額」「概算保 険料額」

- ⑫欄は、概算賃金総額を記入してください。
令和7年4月1日～令和8年3月31日の期間で労働者に支払わ
れることが予定される賃金総額の見込み額(通勤手当・賞与も
含む)
⑭欄は、概算保険料額(⑫保険料算定基礎額の見込額×⑬保
険料率)を記入してください。

⑬欄 納付回数「1」又は「3」

概算保険料総額(左の申告書の例では⑭(イ)欄)が、40万円以
上(労災保険又は雇用保険のどちらか一方のみ成立している場合
は20万円以上)の場合、3回に分けて納付(延納)することができ
ます。3回延納する場合には「3」、それ以外は「1」と記入してくだ
さい。
※記入がない場合には、1回納付(延納しない)とみなします。
なお、確定保険料の不足額及び一般拠出金は延納できませんので、
第1期に納付してください。

③欄「法人番号」

「法人番号」欄が空欄の場合は記入してください。
※法人番号は国税庁から通知される13桁の番号です。
※個人事業主の場合は、13桁すべてに「0」を記入してください。
※法人番号が誤っている場合は、訂正してください。

⑫欄「事業又は作業の種類」

事業の内容・作業の種類を記入してください。

⑫欄「加入している労働保険」

⑫欄「特掲事業」⑫欄「事業」

⑫欄「事業主」

「特掲事業」とは、建設・農林水産・清酒製造の事業が該当します。